



## 佐島マリーナをご利用の皆様へ

平素より、佐島マリーナをご愛顧頂きありがとうございます。この度日本政府より全国に発令されました『緊急事態宣言』で新型コロナウィルスの感染拡大防止に向けて外出自粛の徹底及び営業自粛の要請が強く発せられました。佐島マリーナにおきましては、営業カレンダー通りの営業を予定しておりますが、感染拡大防止の観点から下記の通りの営業とさせていただき緊急事態宣言解除まで継続する予定です。お客様にはご迷惑、ご不便をお掛けすることとなりますが、何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

営業内容に変更がある場合には都度、マリーナホームページでご案内を更新していくきますので隨時ご確認頂き、ご不明な点はお問合せ下さいますようお願い申し上げます。

尚、ハーバーフロント及び事務所はスタッフ以外の入室をお断りしておりますので、ご了承くださいませ。

### 【緊急事態宣言発生中の営業体制】

営業日：カレンダー通り

営業時間：9時～17時

- ① ヤードオペレーション：出港や上下架は事前にご連絡ください。出港票はご記入の上『早朝出港 BOX』に入れてください。又、船の鍵をご利用の方は事前にご連絡ください。『早朝出港 BOX』にて対応させていただきます。（対面での接触を最小限にする為）
- ② メンバーズルームは締切りとさせていただきます。
- ③ バーベキューエリアの営業休止
- ④ レンタルボート、レンタルヨットの貸出休止
- ⑤ ビジター艇の受け入れ休止
- ⑥ 大浴場は使用休止（シャワーを含む）
- ⑦ ホテル及びレストランは4月30日～5月31日迄臨時休業とさせていただくこととなりましたので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。